

児童手当・特例給付 現況届

笠岡市長 殿

提出年月日	受付確認年月日
平成 . .	平成 . .
整理番号	

受給者	(フリガナ) 氏名			職業 ア.被用者 イ.公務員 ウ.被用者等でない者	住所	電話	携帯電話
	性別	男・女	生年月日	昭和 平成	配偶者の有無	有・無	(フリガナ) 配偶者の氏名

（十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者） 児 童	氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所	監護の有無	生計関係	請求者が児童の父母以外の場合	3歳未満の児童	3歳以上小学校修了前の児童	小学校修了後中学校修了前の児童	
				平成 . .	同・別	平成 年 月		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
				平成 . .	同・別	平成 年 月		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
				平成 . .	同・別	平成 年 月		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
				平成 . .	同・別	平成 年 月		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
				平成 . .	同・別	平成 年 月		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			
				平成 . .	同・別	平成 年 月		有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者			

加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種類	ア.厚生年金保険 イ.私立学校教職員共済 ウ.国家公務員共済 エ.地方公務員等共済 オ.国民年金 カ.その他()	譲渡所得の有無	有・無	判定	区分	手当月額
		扶養親族等及び児童の数 人				
		〔うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数 人〕		円	円	
		所得の状況	平成 年分所得額			円

太枠内のみ記入してください。

裏面の注意をよく読み、太枠内を記入・押印してください。

この届には、次の書類を添えて提出してください。

- (1) 受給者の保険証のコピー（笠岡市の国民健康保険の場合は不要です）
- (2) 児童が他の市区町村に住所を有する場合は、その児童の属する世帯全員の住民票の写し
- (3) 受給者が本年1月1日に笠岡市以外に住所を有していた場合は、受給者の最新年度の所得証明書【所得控除額も記載されているもの】

注意

- 1 児童手当又は特例給付の受給者は、6月1日から同月30日までの間に、本年6月1日の現況について、この届を提出してください。この期間中に提出しないと手当の支払が差し止められることがあります。
- 2 「氏名」の欄は、受給者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 3 「住所」の欄は、受給者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 4 「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種類」、「譲渡所得の有無」、「扶養親族等及び児童の数」、「所得の状況」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「配偶者の氏名」及び「配偶者の職業」の欄は、「配偶者の有無」の欄で「有」を選んだ場合に記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、受給者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 6 「児童」の欄は、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
「同一」は、児童が受給者自身の子である場合で、受給者がその児童と生計を同じくしているときに で囲んでください。
「維持」は、児童が受給者自身の子でない場合で、受給者がその児童の生計を維持しているときに で囲んでください。
- 8 「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種類」の欄は、受給者の本年6月1日における公的年金制度の加入状況について、次により記入してください。
加入している公的年金制度について、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを で囲んでください。
「カ」を で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。
「ア」を で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 9 この届には、次の書類を添えて提出してください。
児童が他の市町村（特別区を含みます）に住所を有する場合は、その児童の属する世帯の全員の住民票の写し
児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
受給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
受給者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
児童が受給者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び受給者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く）
生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
受給者が本年1月1日に他の市町村（特別区を含みます）に住所を有していた場合は、受給者の前年の所得の額と、その所得に係る本年度の市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての前の住所地の市町村長（特別区長を含みます）の証明書
受給者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類（保険証のコピー）